

平成25年第1回

# 伊根町議会定例会会議録

平成25年3月22日（第4号）

伊 根 町 議 会

# 平成25年第1回（定例会）

## 伊根町議会 会議録（第4号）

招集年月日	平成25年 3月22日 金曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成25年 3月22日 9時29分			議長	宮下 愿吾	
	閉会	平成25年 3月22日 12時25分			副議長	奥野 良一	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席10名  欠席 0名
	1	和田 義清	○	6	松山 義宗	○	
	2	上辻 亨	○	7	三野 三千彦	○	
	3	濱野 茂樹	○	8	泉 敏夫	○	
	4	宮下 愿吾	○	9	大谷 功	○	
5	佐戸 仁志	○	10	奥野 良一	○		
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席11名  欠席 1名
	町長	吉本 秀樹	○	総務課主幹	鍵 良平	○	
	副町長	小西 俊朗	○	住民生活課主幹	上山 富夫	○	
	教育長	石野 渡	○	地域整備課主幹	泉 吉広	○	
	総務課長	泉 良悟	○	地域整備課主幹	須川 清広	○	
	住民生活課長	芦原 誠	○	教育次長	梅崎 良	○	
地域整備課長	白須 剛	○	会計管理者	前野 義明	×		
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	今岡 敬雄	○	主 事	上岡 真次	○	
会 議 録 署 名 議 員	6番	松山 義宗		8番	泉 敏夫		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

# 平成25年 第1回 伊根町議会定例会

## 議事日程 (第4号)

平成25年3月22日(金)

午前 9時30分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

- 公共交通の利用について 濱野 茂樹
- 観光振興について 和田 義清
- 減災、防災について
- 伊根中学校の全面改築の取り組みについて
- 六次産業化促進について 上辻 亨
- 避難地・避難路の整備について 泉 敏夫
- 認知症早期発見と予防対策について 大谷 功
- 農村・漁村留学制度の創設について
- 診療所について 松山 義宗
- 町営住宅建設・管理・入居審査について 佐戸 仁志
- 公用車の管理について 奥野 良一

日程第 3 議案第 1号 平成25年度伊根町一般会計予算

日程第 4 議案第 2号 平成25年度伊根町国民健康保険特別会計予算

日程第 5 議案第 3号 平成25年度伊根町簡易水道特別会計予算

日程第 6 議案第 4号 平成25年度伊根町下水道事業特別会計予算

日程第 7 議案第 5号 平成25年度伊根町財産区特別会計予算

日程第 8 議案第 6号 平成25年度伊根町介護保険特別会計予算

日程第 9 議案第 7号 平成25年度伊根町訪問看護事業特別会計予算

- 日程第 1 0 議案第 8 号 平成 2 5 年度伊根町後期高齢者医療特別会計  
予算
- 日程第 1 1 議案第 2 7 号 固定資産評価員の選任について
- 日程第 1 2 意見書案第 1 号 日本海国土軸の形成に関する意見書
- 日程第 1 3 閉会中の継続審査（調査）申出書

## 会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

- 公共交通の利用について 濱野 茂樹
- 観光振興について 和田 義清
- 減災、防災について
- 伊根中学校の全面改築の取り組みについて
- 六次産業化促進について 上辻 亨
- 避難地・避難路の整備について 泉 敏夫
- 認知症早期発見と予防対策について 大谷 功
- 農村・漁村留学制度の創設について
- 診療所について 松山 義宗
- 町営住宅建設・管理・入居審査について 佐戸 仁志
- 公用車の管理について 奥野 良一

日程第 3 議案第 1 号 平成 25 年度伊根町一般会計予算

日程第 4 議案第 2 号 平成 25 年度伊根町国民健康保険特別会計予算

日程第 5 議案第 3 号 平成 25 年度伊根町簡易水道特別会計予算

日程第 6 議案第 4 号 平成 25 年度伊根町下水道事業特別会計予算

日程第 7 議案第 5 号 平成 25 年度伊根町財産区特別会計予算

日程第 8 議案第 6 号 平成 25 年度伊根町介護保険特別会計予算

日程第 9 議案第 7 号 平成 25 年度伊根町訪問看護事業特別会計予算

日程第 10 議案第 8 号 平成 25 年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 11 議案第 27 号 固定資産評価員の選任について

日程第 1 2 意見書案第 1 号 日本海国土軸の形成に関する意見書

日程第 1 3 閉会中の継続審査（調査）申出書

## 会 議 の 経 過

平成25年3月22日(金)  
午 前 9時29分 開議

### ◎ 開会・開議の宣言

○議長(宮下愿吾君) おはようございます。ご苦労さんでございます。

ただいまの出席議員は全員です。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

### ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(宮下愿吾君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定によって、議長において

6番、松 山 義 宗 君

8番、泉 敏 夫 君を指名します。

### ◎ 日程第2 一般質問

○議長(宮下愿吾君) 日程第2、これから一般質問を行います。

最初に、公共交通の利用についてを通告議題とし、濱野茂樹君の発言を許します。3番、濱野茂樹君。

○3番(濱野茂樹君) おはようございます。政風会の濱野茂樹です。よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、公共交通の利用についてご質問させていただきます。

昨年10月から、高校生の通学、高齢者の通院負担軽減を目的に町が運賃の大半を補助する200円、400円で乗車できる制度が開始されております。

住民の方からは、とても助かっているとの声がたくさん聞かれ、宮津市、与謝野町に先立って制度開始された吉本町長のご決断に敬意を表するものであります。

平成24年10月から実施されている本町の制度は、京丹後市で既に実施されている200円バスではなく、本来の運賃から住民の方が負担する200円、400円の差額を伊根町が事業者に補填する方法で実施されております。この補填予算は、地方バス乗車負担軽減補助金として、平成24年度予算では872万8,000円、平成25年度当初予算でも591万円の予算が計上されております。

当然、住民の方々は負担が減って喜ばれますが、差額を伊根町が補填しているという点を無視することはできないものと思います。

そこで、まず1点目の質問としまして、10月からの200円バスについて、開始から5カ月を経過しての実施状況をどのように分析しておられるのかお聞かせ願います。

次に2つ目の質問としまして、現在の路線バスの乗車補助券ではなく、京丹後市で実施されている方式の200円バスへの移行と申しますか、宮津市、与謝野町も含めた200円バスの実施についての考え方や検討状況などについてお聞かせ願います。

次に3つ目、平成24年度では地方バス路線運行維持補助金として504万4,000円が計上され、また、平成25年度でも590万4,000円の補助金が計上されております。この補助はその名称のとおり、事業者がバス路線の運行を維持するため、つまり、路線バスの運行によって赤字が出た場合にその補填をするものであると思いますが、その補助額は年々増加しているものと見受けられます。

この補助金が増加していくことについてどうお考えであるのか、または、補助金の減少、つまり利用者増加に向けての何か町としての新たな取り組みをお考えであるのか、町長さんの見解をお伺いいたします。

そして、もう1点、北近畿タンゴ鉄道、KTRに対する補助についてでございます。

先日、副知事とお話で、これからはKTRではなくタンゴ鉄道と呼びましょうという呼びかけがありましたので、以後、タンゴ鉄道として呼ばさせていただきます。

このタンゴ鉄道関連の予算が平成24年度では補正予算で約800万円が計上され、平成25年では当初予算で900万円が計上されております。

福知山以北の沿線自治体で、協調してタンゴ鉄道に対する支援を行うことを否定するものではございません。ただ、全国一の赤字路線といわれているタンゴ鉄道への支援を、今後、どのように考えておられるのか、吉本町長の思いをお聞かせ願います。よろしく願いいたします。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、濱野議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、1点目の平成24年10月からスタートいたしました200円、400円バスの利用状況でございます。これにつきましては、10月から1月までのデータ、集計となりますが、導入前1カ月の一般利用者数の平均は780人から851人で、1.1倍、4カ月で見ますと3,120人が3,405人で1.1倍となっております。高校生は1カ月平均で2,280人が2,867人で1.26倍となっており、生徒の一部がバスに転換したものと考えております。4カ月で見ますと9,120人が1万1,470人、1.3倍となっております。

4カ月間の全てのトータルといたしましては1万2,240人が1万4,875人で1.2倍の結果となっております。2月以降も増加しているとお聞きをしております。4カ月間の利用については、与謝の海病院下車までが6%増、宮津駅下車が4%増となっております。バスの低料金化に伴ってタンゴ鉄道の利用促進にもつながっているものと推測がされます。

本町の現制度では、利用者は町内住民に限定されておりますので、まだ伸びるものとは推察をされますけれども、どうですかね、1市2町全体で200円バスを行った場合の収益の起点である1.6倍とかまた2倍という、そこまで当町だけのこの制度では伸びるという予測はできないのではないかと考えております。

2点目の京丹後市と同様の200円バスへの移行の考えですが、これにつきましては、本町としては実施したいと考えているところでございますし、現実には2市2町の広域行政会議の中で平成23年度から取り組んでおります。協議を重ねております。

しかし、一挙に1市2町全域で200円の実施は、国並び京都府の理解が得られない状況でございます。京都府からはまず国道を走行する蒲入線、伊根線などをモデルとして1市2町合意の上200円、400円バスからスタートしたらどうか、そのためには1市2町が十分協議を重ね、合意形成を経て進めていくことが今重要なことであるとの指導をいただいております。

現実には1市2町、協議をいたしまして、本当でしたら昨年10月1日からは1市2町での200円、400円バスを実施する予定でありましたけれども、それがこの京都府の指導にありますように、伊根蒲入線からの2車線、その間でやってくださいねと、モデル的に。ですから、与謝野町については一部しか入らない。このことについて与謝野町が難色を示されまして、与謝野町が全域に入るんだったら一緒にやるけれども、なかなか協議が調いませんでした。それで、1市2町での200円、400円バスが去年の10月の時点では実施できなかったわけでありまして、そうありますので当町は単独で行ったわけでありまして。

また、当町が単独でやって、その持ち出しのお金は結構ありますね、そのお金につきましても我々、単費で出すのは甚だつらいものがあります。そうありますので、過疎債のソフト債が始まりましたので、それを有効に活用させていただいて、当町単独での200円、400円バスをさせていただいておる状況であります。

また、近い将来に京丹後市同様に200円統一運賃での運行に拡大してはどうかというまで京都府は言及されておりませんが、本町の思いはオール200円を最終目標といたして考えております。この問題は本町だけではできませんので、1市2町との協議を引き続き進めていく所存でございます。現状としましては、宮津与謝管内では伊根町を除く両市町が調整中の段階で、本年10月1日に200円、400円バスの運行を踏み切る方向で、方向です、進めている状況でございます。

いずれにしても安くした料金分を国、府、市町村が何千万円単位で負担をしなければいけな



いわけでありまして、とりあえず200円、400円バスを何とか1市2町内でスタートさせ、利用者の増員の実績をつくるのが肝要であります。その実績次第で200円統一運賃化は近いうちに可能となることもあり、逆に不可能となる可能性もございます。いわゆる単なる利用者への料金減額のための公金投入は認めないというのが国や府の方針のように思われます。

3点目のバス路線の補助金の増額でございますが、人口減少や車社会に対応した高速道路の整備など、タンゴ鉄道利用と同様に利用者も減少しており、このことに伴い補助額も増額いたしておりますが、そういうものの、地元町民の欠くべからざる交通手段であり、観光に資するものも大きなものがございます。応分の負担はやむを得ないものと考えております。

ちなみに、この二、三年というよりもうちちょっと四、五年前を考えますと、いわゆる平成19年、20年ころは740万、750万円ぐらいの補填をしておりました。今よりも多いんですね、出していた額が。それが平成21年ですかね、平成21年には425万円までどんと激減をいたしました。これは、いわゆる算定方式の計算の仕方が変わったためでありますので、ほかの状況云々ということではないようであります。しかしながら、それもまた22年はよかったですけれども、23、24とだんだんに、議員言われるように伸びてきております。そういいましても、その四、五年前の740万、750万円から見ればまだ少なくございます。

そうでありますので、この補助金の増加という要因は、利用者の減少のみではないようでございます。またいろんなところを精査したく思っております。しかしながら、本当に我が町にとりまして唯一と言っていいぐらいの交通手段でありますので、今後も補助していく考えには変わりございません。

4点目のタンゴ鉄道の支援でございますが、経営は大変厳しいところですが、本町にとってもこれもまた唯一の鉄道でありますし、京都府北部の観光に資するものも重要な大きなものがあり、重要な存在と考えます。当町には駅舎もないわけでありますけれども、我々のマイレールウェイとして認知しており、路線バス同様に応分の負担は必要と思っております。KTRの企業努力は無論ですが、支援については協調補助として今後も支援していきたいと考えております。

ヨーロッパのほうの例をとりますと、もっともっとすごい赤字のところがあるんですね。しかしながら、それも地元の皆さんがマイレールウェイだとちゃんと認識をして、構へんということで大きな補填をしながら維持しているというところもございます。もうここはひとつ覚悟の問題であろうかなと思います。

新たに岡西副知事も観光振興を軸としたタンゴ鉄道対策のために就任されたところで、また今後、増収、増益に大きな期待をいたしており、本町としても引き続き京都府をはじめ沿線市町とともに支援をいたしたく考えております。

しかしながら、今8億円を超える赤字であります。これがうまくいかずに9億、10億円と膨らむようであれば、廃線やむなしの声も上がってくるのではないかと懸念をするところでございます。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） 再質問ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） ありがとうございます。

3つ目の赤字補填の部分が年々ふえ続けていると丁寧にご説明いただきまして、21年度を境にちょっと上がってきていて、それ以前はもっと多かったというご答弁をいただきました。これについては利用者の減少だけではないというご答弁もあったものと思います。

しかしながら、一番我々が目に見えてわかりやすいのは、利用者の増加を図っていただくということだろうと思います。

そこで、私の思いといいますか、利用者増加に向けた一つの案をご提案させていただきたく思います。

決算質疑のほうでも、地方バス路線対策費、タンゴ鉄道対策費について職員の積極的な利用について検討いただきたいというお話をさせていただきました。

その中では、戦略会議で検討するというご回答をいただいたものでございます。自分が考えます利用者を伸ばす手っ取り早い方法は、その路線を通勤する職員の通勤利用だと思います。京丹後市や丹後広域振興局へ通勤される職員さんの中には路線バスやタンゴ鉄道を利用されている方を見か

けます。現に本日も、今朝もタンゴ鉄道に乗車して出勤される京丹後市の職員さんを見受けました。

例えば、この地方バス路線、運行維持補助金の補填金額が600万円から1割減ったとすると540万円、この減った金額、すなわち60万円、60万円といえば保育料の平成25年度予算ベースの1カ月相当に値するわけです。年間というとなん人当たり約8%下げることができる、可能な金額です。また、健やか子育て医療費の中の小中学生医療費の自己負担を撤廃した金額にも相当する金額でございます。

少し余談になりましたが、利用者がふえれば赤字補てんの予算も少なからず減り、ほかの事業に充当することができる予算ができるわけでございます。職員の通勤利用に路線バス等の乗車を推進する考えはございますか。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） この前の戦略会議のほうで、考えるということでありまして、いろいろと案が出ております。現実にタンゴ鉄道ですか、京都へ出張する際は1人で行くときはもう車じゃなくしてそうしましょうと、私も現実にKTRで行くようにできるだけ心がけております。

また、バス路線につきましては現状では当町が補填を単独でするものですから、ちょっと関係ないんですね、現状では。これはまた1市2町全体での200円、400円バスが導入した際には行いたいとは思いますが、職員に対してもバスを通勤に利用してはどうかという、我々の所内でそういう提案はいただいて、今、考えているところでございます。

しかしながら、やっぱり利便性とか効率性の問題で、我々の仕事をする上で、それに妨げになるようなときにはちょっと難しいかなと。うまい組み合わせを町でまた考えたいと思います。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） よろしいですか、はい。

以上をもちまして、濱野茂樹君の一般質問を終わります。

次に、観光振興について、減災、防災について及び伊根中学校の全面改築の取り組みについてを通告議題とし、和田義清君の発言を許します。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） おはようございます。

それでは、私の一般質問に入る前に少し東日本大震災についてお話をさせていただきます。

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災から今月の3月11日を迎え丸2年が経過いたしました。当日は、政府主催で東京国立劇場にて天皇、皇后両陛下もご列席の中、2回目の追悼式がとり行われました。日本中の方々が、また世界中の方々もおのおのそれぞれの立場、環境のもとで深い哀悼の意を捧げられたと思います。今議会中でも議会に出席している全員で黙祷を捧げましたが、ここで改めてお亡くなりになりました全ての方々に對し深い哀悼の意を表すとともに、早急な復興を願うものであります。

さて、今回、私は観光振興について、減災、防災について、伊根中学校の全面改築の取り組みについてと大きく3つに分けて一般質問をさせていただきます。

質問させていただくに当たり、前段として私の見解を述べさせていただきます。

まず、観光振興についてお話をさせていただきます。

伊根町を含めた京都北部への交通アクセスは、京都府高速道路網整備促進協議会が示す高速道路の開通予定マップに紹介されているように、大きく3段階に分けて整備されていく予定であります。

まず、平成25年3月に府中部が大動脈の名神高速と直結し、おおむね2年以内の平成26年度、京都を中心とした畿北ループ道が完成し、京都駅から北部地域へのアクセス向上と、舞鶴、天橋立と中京北陸圏への物流観光周回ルートが出現すると予測されます。そして、おおむね4年以内、平成28年度では府の背骨が完成予定とし、木津川市から京丹後市が直結し、府内全域の移動時間が約半日圏となる計画予定であります。まさに、これまでとは人と物の流れが大きく変わることが予測されます。

少子高齢化が著しく、さらなる人口減少が予測される当町において人口が急激に倍増するようなことはなかなか現状では考えられず、また現実的ではないと考えます。そのような小さい町が現実に生き残っていくためにはどうすればいいのでしょうか。目指すべき将来像は平成22年に策定された、ひとが生き生き第5次総合計画の第3章にあるとおり、身の丈に合った人口約2,500人を

維持し、伊根浦を軸とした伊根町の魅力を発信しながら目標交流人口50万人を目指し、観光産業を軸に就業機会を増大させ定住人口増を図ると記されております。観光産業の活性化は当町の基幹産業である農林産業の活性化にも大きくかわり、六次産業の実現可能性も高く、最近少しずつふえているUターン、Iターンの若者の新規を含めた就業も期待でき、そこには小さい町ながらも夢や希望といったものが生み出される可能性があるかと予測できます。

これを実現していくためには、我々議員も含め町職員の方々や町民の方々に対して意識改革を目的としたセミナーや研修も開催されており、非常に前向きに取り組まれていると評価するところですが、参加者が限られているのが現状と認識しております。このような機会には個人的にも参加させていただいておるのですが、そのセミナーや研修会で耳にするキーワードや趣旨は大体同様なものだと感じております。明確なコンセプトの発信、住民の主人公意識、発想の転換、本物志向などであります。

私なりに要約すると、まず地方で起きている変革と地方が抱える課題とその解決策を把握、分析、検証しての明確な町のコンセプトの発信、そしてその上でそれぞれの団体、組織からよく言われるよそ者、若者、ばか者を活用した主人公意識を持った集団を形成、育て上げ、アイデアを含めた施策を構築します。そうすることにより地域住民にとっては当たり前だったこと、当たり前だったもの、当たり前だった風景にスポットが当たり、町民が想像もしなかったものが観光資源となっていく。新たな観光資源の発見がさらなる観光の活性化につながっていく、するとこれまで気がつかなかったものや眠っていたものを掘り起こし、再整備したり復活させる活動が活発化すると、より強固な自立意識を持った地域コミュニティが形成され、地域活性化にもつながっていく。

日本では、いなかは空気がきれいで水も食べ物もおいしく、最近温泉があるのはもう珍しくありません。では成功していると言われていたような他市町村の事例を見るとどうなっているのでしょうか。少ない人口でいなかの成功事例を見ていると、ある共通点が見えてきます。そのことは、広報伊根の2月号で伊根町ふるさとPR大使の公益財団法人日本交通社の梅川智也氏がテーマを「伊根町が観光で生きてゆくために望む取組」と、メッセージとして伝えております。ここで詳細は述べませんが、これからの観光キーワードは暮らしと冒頭に書かれておられました。

口で言うのはやすしですが、なかなか実行に移し希望どおりの結果を出すのは財政事情を鑑みてもそんなに簡単なことではありません。町としても今回予算で観光費を前年より3,460万円増として幾つかの施策を予定しておられます。民宿開業支援事業をはじめ、伊根浦観光活性化事業、観光振興教育事業等、それに今回の目玉でもある日出の大西海岸の駐車場の整備とトイレ設営を予定している観光施設整備事業などがあります。各事業、観光施設管理運営を含め、観光産業を軸とした定住人口増につなげていただけるよう、ともに頑張りしたいと思います。

さて、このような現状の中、2月7日、府は丹後・中丹での観光拠点をつくるための海の京都構想を発表し、北部地域担当でもある岡西副知事が3月6日、ここ、ほっと館にて海の京都構想事業について講演をされたのは記憶に新しいことだと思います。参加していただいた職員、議員の我々も配布された資料に基づき現時点での案や構想をお聞きし、理解されたと思います。

配布された京都府丹後観光圏に関する観光調査資料の中の観光資源の章では、伊根町はひときわ大きく取り上げられており、伊根地区への地元インタビューのページの中でも、今後の機会、将来像では、今後は観光を柱に取り組んでいかななくてはならない、立ち寄るスポットが少なく車が通過するだけで地元にお金が落ちていない、車をおりて立ち寄るスポットを整備する必要がある等が指摘されております。

また、市町村との意見交換に基づき作成された北部7市町における戦略拠点についての案の伊根町の欄では、平田地区を中心に整備をし、概要では、駐車場公衆トイレ、公開舟屋、テナントの集中整備予定、空き家の有効活用と移動手段の検討等が記されております。

今後、どのようにしてこのチャンスともとれる構想に基づき官民一体で取り組まれていくのかを含め、興味のあるところでもあります。

次に、防災、減災についてお話させていただきます。

近年にない未曾有の被害をもたらした東日本大震災ですが、3月8日の警察庁の発表によれば、死者は約1万5,900人、行方不明者約2,680人、死者・行方不明者を合わせると約1万

8, 500人という発表になっております。

なお、避難生活に体調の悪化や自殺など震災関連死は2012年9月現在で約2,300人、建物全壊棟数は被災地全体では約11万棟となり、2月7日現在の避難者生活は約31万5,000人と発表されております。

当議会中においても地域防災計画説明を受けました。全国的に、この震災をもとに減災、防災事業は高まりを見せており、当町においても沿岸部低地や山間部の集落が点在していることから、減災、防災対策が不十分なところは取り組むべき課題であります。

この対策は、現在国を挙げて取り組んでいることもあり、平成26年度までには比較的取り組みやすい年度と言われております。私が調べたもので主に4つの国の交付事業がございました。それぞれに財源内容と所管は異なりますが、強い水産業づくり交付金事業、都市部に多く見られる都市防災総合推進事業、財源内容が過疎地の当町にかなり有利となっている防災・安全交付金事業、また地方単独事業である緊急防災・減災事業の4つがあります。

財政事情とほかの過疎債との兼ね合いもあると思いますが、比較的取り組みやすいと言われていた年度に減災、防災措置の必要な箇所については財源の持ち出しが軽減される制度の積極的な活用は町にとっても有益であり、検証、精査の上取り組むべきであると考えております。

次に、伊根中学校全面改築の取り組みについて述べさせていただきます。

昨今、大阪を中心とし滋賀県大津市のいじめによる自殺事件等で教育委員会の注目度が高まっております。ほかの地方自治体においても学校統廃合が行われ、近隣の市町でも教育委員会の注目度は高まりを見せております。当町においてもこの先40年、50年を見据えての学校建設という大きな事業を前に、また今後の小学校再編も町民の話題に上がっていることから、これからの伊根町の教育行政を見据えてますます重要な決断を伊根町教育委員会はしていかなければならないと予測します。

このような状況の中、教育委員会の透明性と情報公開性は今後必要かと思われれます。2000年の教育改革国民会議で教育委員の構成の多様化、保護者の参加、会議の公開の原則等が報告され、2年後の2002年には法改正も実現しております。教育委員会制度は以前から形骸化が指摘され、いじめによる自殺問題等を中心とした不祥事が明るみに出るたびに制度改革が行われてきました。幸い、伊根町だけはそのようなことはございません。

しかしながら、学校再編問題のときは教育委員会の方々はどういった議論の上で決断をされるのかという声は確かにありました。誤解のないために申し上げますが、教育委員の方々には議会で承認され任命された方々ですので、責めているつもりはありません。その情報や理論に行き着くまでの過程の透明性、公開性が必要ではないのかという観点で述べさせていただきます。

議案事項によっては個人情報が含まれる非公開となる案件があることは会議規則にも明記されているとおりであります。教育委員会の独立性も維持されるべき部分があります。しかし、町長は、伊根町は伊根町の中で子供を育て、教育するという方針を打ち出しているなら、教育委員会もできることから積極的な改革をし、我が町の教育行政のあり方、教育委員会のあり方、そして地域コミュニティを軸とした教育のあり方を町外に示し、近隣市町の教育委員会を牽引するぐらいの気概と誇りを持ち、教育を行うことは伊根町の大きなアピールになると考えております。

以上の観点を持って通告書に従い私の一般質問に入らせていただきます。

まず、観光振興について町長にお伺いいたします。

去る2月7日、府は高速道路の整備をはじめとしたさまざまな要因を好機ととらえ、平成27年をターゲットイヤーとして官民共同での観光拠点をつくる「海の京都～丹後・中丹魅力ある観光まちづくり～」を発表されました。当町としてこの構想にどのような姿勢で取り組んでいくのか、町長のご所見をお聞かせ願います。

続いて、防災、減災について引き続き町長にお伺いいたします。

3. 11の東日本大震災発生後、我が国の減災、防災意識は大きく変化いたしました。国も減災、防災に対して、地方によっては使い勝手がよいと言われる防災・安全交付金を創設し平成26年度までは減災、防災事業は比較的取り組みやすいとも言われています。交付金事業の財源内訳によっては、当町にとっては取り組みやすい事業もございます。沿岸部低地の集落を抱える当町は今後こ

れらを精査し取り組んでいく必要があると考えられますが、町長のご所見をお伺いいたします。

続きまして、教育長にお伺いいたします。

減災、防災にかかわる国の交付金事業で、沿岸部低地にある伊根小・伊根中学校の高潮、津波対策として、安全かつ迅速な避難経路を確保する必要があると考えられますが、教育長のご所見をお伺いいたします。

続きまして、伊根中学校の全面改築の取り組みについて教育長にお伺いいたします。

伊根町にとって学校の全面改築を伴う学校統廃合の取り組みは、事業規模も大きく、また今後の教育行政を考える上で大変重要な通過ポイントに当たっていると思っております。保護者を含めた町民の注目度も高いことから説明会での意見、委員会議事録等のホームページ上での公開を前議会で提言させていただきましたが、教育委員会への来訪者や希望者に対してのみ公開するとの答弁であったと記憶しております。

教育委員会の情報公開及び委員会の傍聴に関しては、伊根町教育委員会会議規則第14条から19条に基づき行われるものではありませんが、昨今、教育委員会のあり方が問われている中、当町の教育委員会も積極的な情報公開、傍聴できる体制が必要と思われませんが、教育長のご所見をお伺いいたします。

以上、前向きなご答弁、よろしくお願ひいたします。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、私のほうから1点目、2点目について和田議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、1点目の観光振興についてでございます。

「海の京都～丹後・中丹魅力ある観光まちづくり～」構想にどのような姿勢で取り組むかについてのご質問でございますが、はっきり申し上げまして当伊根町はこのような構想が発表される前から、平成26年の京都縦貫が開通するそのときに人、物、金の流れは変わるんだから、その受け皿をつくらなあかん、積極的に頑張ろうということで進めております。そうでありますから、この構想を聞いて特段何という、そんな所見はないわけでございます。

でも、そうやってしまいますと身もふたもございませんので申し上げます。

この構想は、議員おっしゃられるとおり平成27年をターゲットイヤーとして府北部5市2町がおのの重点的に整備する戦略拠点を定め、民主導で魅力ある観光まちづくりを進めていこうというものでございます。

この戦略拠点は、理論展開として一つに地域の人たち自身が愛し大切にしたい統一感のあるまちづくり、2つ目に地域主導の持続可能な観光振興、3つ目に観光産業サービス業等による雇用創出、4つ目に若者をはじめとする人口定着が上げられております。

伊根町の重点的に整備を行う戦略拠点及び整備の方向性としては、伊根浦舟屋群のある平田地区内を中心に民間の事業を集中的に実施し、統一感のある景観整備や観光関連施設のリニューアル、食事や土産物等のコンテンツの磨き上げを進めることが構想として掲げられております。

この構想の実現に当たっては、先ほども申し上げましたとおり、行政はあくまでも黒子役に徹することで民主導が大原則であるということは議員も既にご承知のところと存じます。このため、町としては観光戦略拠点が第5次伊根町総合計画で定める伊根浦を核とした観光と重なるもので、これから具体的に示される海の京都構想の実施計画を踏まえた上で公共的な施設となる公衆トイレ等の基盤整備をはじめ、サインの統一などの整備等を中心に町が行うなど、民間と役割分担をしながら取り組んでまいりたく考えているところでございます。

また、民主導で行われる各種事業についてもチャレンジされる住民の皆様への支援として商工観光業振興対策事業補助金や開業支援金などを活用していただけるものと期待しているところでございます。このような支援金につきましては今まで町単独で行ってまいりましたが、こういう海の京都の構想ですね、こういうものと相まってまた相乗効果を発揮するものではないかと、そのように思っております。

無論、この海の京都構想は伊根町単独で行えるものではありませんし、地元の皆さんはもとより京都府をはじめ府北部5市2町並びに海の京都実践会議、海の京都観光推進協議会、海の京都プロ

ジェクトチーム等ともしっかり連携して取り組んでまいりたく考えております。

いわゆるこの戦略拠点、理論展開として上がりました一つが一番に言いました地域の人たち自身が愛し大切にしたいくなる統一感のあるまちづくり、これは本当に一番大きな軸ではないかと思っております。これに対しましては、我々の考えというものは、既に行っております日本で最も美しい村づくり、これが我々の精神的なバックボーンであり、現実に進めていけることではないかと思っております。

また、2番目のいわゆる地域主導の持続可能な景観振興ということでもありますけれども、これもいわゆる我々はゾーニングをしてそれをブランド化する、特化させる、そうして先ほど言っております基盤整備ですね、駐車場、トイレの整備をする、そして大きなものとしては旅行客の動線ですね、一番大きなのは17万人、18万人というお客さんが伊根内側へ伊根湾めぐりにやってくる、帰る、これでは意味がない。この旅行客の誘導動線を戦略的に構築する、今作成中でありますけれども、それが一番また大事になってくるのではないかと、そういう対応をさせていただいている。

次に、観光産業、サービス業等による雇用の創出、これにつきましては先ほど言いましたね。開業支援金とか商工観光振興補助金、そういったものを持っていくということでもあります。

また、若者をはじめとする人口定着、これについては定住促進住宅の建設や空き家の利活用、また農業者、漁業者のIターン、Uターンの施策を考えておるわけであります。

ちなみに、成果といたしましては、美しい村連合でいろいろと頑張らせていただいておりますけれども、これにつきましても世界連合あってそれに加盟し、またその世界連合をつくり上げたんですね。そういった中で活動する中で、その活動が評価されたと思うんですね。その評価の結果というのがミシュラングリーンガイドの二つ星であると、私はそのように確信をしております。また本当に、重伝建であったり景観条例の作成中でありますけれども、そういったもの、そういうものと相まって本当に我々は伊根町の観光振興を図りたく思っております。

次に、2点目の減災、防災についてでございます。

これにつきましては、現行の社会資本整備交付金の一部が地域自主戦略交付金に振り替えられ、防災・安全交付金が創設されたところでございます。本町においてもこれら防災関係事業が幾つか求められております。今回の交付金事業も含め、減災、防災対策に要する有利な補助事業についての選択を見きわめるとともに、本町における減災、防災に関連する課題事業について防災計画との整合性に注視し整理、精査を行い、対策を考えたいと思っております。

小中学校の防災対策については教育長のほうから答弁いたします。

○議長（宮下 愿吾君） 石野教育長。

○教育長（石野 渡君） おはようございます。

それでは、和田議員の質問にお答えします。

国の事業を活用し、沿岸部低地にある伊根小学校、伊根中学校の高潮、津波対策について安全かつ迅速な避難経路を確保する必要があると考えられるが教育長の所見はというご質問であります。

地震、津波のような自然災害の発生は避けて通ることができません。地震発生時の津波からの避難行動や学校での待機など、町内の小中学校における防災安全への早急な解決が望まれているところであります。

各学校においては、児童生徒等の生命など安全確保を図るため当該学校の実用に応じて危険等発生時において当該学校教職員のとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた学校防災マニュアルを学校保健安全法第29条の規定に基づき整備しており、このマニュアルに基づいた訓練等を計画的に行っております。

伊根小学校は津波発生時には学校教職員が誘導し、一旦グラウンドに集合した後、学校横の墓地の中を通りながら府道伊根港線へ進み、第一避難所丹海バス車庫であります海拔約28m、または第2避難所舟屋の里公園海拔約39mへ避難する経路を定めています。

しかし、ルート内に位置する墓地は勾配が強い、舗装されていない、木の根がむき出しになっていることなどから、特に荒天時には滑る、つまずく、転ぶ、さらには地震時には墓石が倒れるなどの危険性があり、訓練の結果をもとに今後、マニュアルの改善改良を図るべく検討を行い、安全かつ迅速に避難する経路を確立していく必要があるのではないかと考えております。現在検討中であ

ります。

また、伊根中学校は府道伊根港線で伊根駐在所の前を通過、平田トンネルを抜け、舟屋の里公園下駐車場、海拔約28mへ避難する経路を定めています。ご承知のように伊根中学校は同じ敷地内に今後全面改築をすることとしており、今後においては補助事業を活用し校舎2階と府道伊根港線をつなぐ連絡橋の整備など、議員のご指摘のとおり考えていく必要があると考えております。

しかし、補助金、交付金事業を活用した安全安心かつ迅速な避難経路の確保、整備は必要であると思いますが、まずはそれぞれ学校において児童生徒、教職員、保護者への防災に対する意識づけを図り、地域とともに災害が発生したときにはいかに冷静に迅速な対応、避難が行えるかなど、地域の地形、道路網など実情を十分把握した防災学習、避難訓練の実施に取り組むことが必要で大事であると考えております。

次に、昨今、教育委員会のあり方が問われている中、伊根町教育委員会も積極的な情報公開、委員会の傍聴ができる体制が必要であると思われるが教育長の見解をとのご質問であります。

議員が言われますように、大津市のいじめ、亀岡市の登校時の交通事故、大阪市の高校での体罰問題、教職員の不祥事等、市町村教育委員会が問われる、そしてかかわる大変重たい問題事象が次から次へと発生し、その都度いじめや体罰等の、あるいはいろいろな隠蔽問題、調査方法など教育委員会への不信感やあり方について問われております。

ご質問の情報公開につきましては、伊根町情報公開条例第5条では行政文書の開示を請求することができることを規定していますので、ご請求いただければいつでも会議等の内容を閲覧することができます。また、会議の傍聴については伊根町教育委員会会議規則第14条、ただし書きの規定による秘密会である場合を除き委員長の許可があれば教育委員会を傍聴いただけることができますと規定しています。平成24年第4回定例会でもお答えしましたとおり、広報紙やホームページで広くお知らせする予定はありませんが、さきに申しました条例、規則に基づき請求されました場合には迅速に透明性のある対応をさせていただきたいと思っております。

最後に、教育委員会の構成について触れさせていただきます。

教育委員会には女性の委員、保護者からの選出等を加味しました人選を行い、議会の同意を得ているところであります。女性が1名入っております。そして保護者も1名入っております。教育委員会の会議も活発にそれぞれの立場での自由闊達な意見、進言等がなされています。伊根町教育委員会は公正、中立の立場で公教育、教育活動を推進しています。あわせて迅速に透明性の高い教育行政を心がけています。

以上であります。

○議長（宮下愿吾君） 再質問どうですか。よろしいか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） ご答弁ありがとうございました。

教育長に1点だけちょっとお伺いしたいんですけども、先ほど言っていました教育委員会の会議の傍聴というのは今後お考えでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 石野教育長。

○教育長（石野 渡君） 今、お話ししたとおり、傍聴ございます。いつでも待っております。

○議長（宮下愿吾君） よろしいですか、はい。

以上をもちまして、和田義清君の一般質問を終わります。

次に、六次産業化促進についてを通告議題とし、上辻亨君の質問を許します。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） おはようございます。

それでは、通告書に基づいて質問させていただきます。

六次産業化促進について、当町の基幹産業である農林水産業は人口の減少や高齢化、後継者不足など取り巻く状況は年々厳しくなっております。中山間地においては過疎、高齢化のため休遊地、荒地等が増加傾向にあります。

平成23年3月1日に六次産業化法が施行されました。六次産業とは農林漁業者である一次産業が生産だけでなく二次産業の食品加工から三次産業の流通販売までを主体的、総合的にかかわり合うことで高付加価値化を図り、活性化につなげていこうとする考えであり、一次産業掛ける二次産業掛ける三次産業イコール六次産業と言われています。

当町の農産漁村に潜在する資源を有効に活用し、さまざまな産業の有する知見と結びつけ、地域ビジネスの展開や新産業の創出を図る農産漁村の六次産業化を促進することが重要と考えます。

これにより農林漁業者の所得向上や当町における雇用を確保するのみならず、農林漁業等への若者の参入の促進、Uターン、若者の定住化の促進等を通じて人口減少や高齢化の進展の抑制が図られるなど考えられます。

当町でも何かこういった取り組みの考えはないでしょうか。

また、全国の自治体では専門部署を新設し支援を強化する動きが相次いでおります。テレビ、新聞等で知りましたが、群馬県の川場村では六次産業推進室を新設し、市場には流通していなかった村産こしひかりを「雪ほたか」の名称で商品化しブランド化を確立するなど、特産のブルーベリーやリンゴ、トマトなどのドライフルーツ、約20人の希望者に乾燥機を半年間無償でリースし、統一レシピで製品化し、村の道の駅であります川場田園プラザで販売されております。六次産業推進室の室長は、リース期間を半年にしたのは行政頼みでなく早期の自立を促すためだ、また個人レベルでは難しいが導入部分に村がかかわることで農家の取り組みも違ってくと話されておりました。

川場村が手本にしたのが石川県羽咋市の1.5次産業だと言われております。限界集落の神子原地区の再生に同地区の米をローマ法王に献上し、神子原米としてブランド化したり、農家が株主の人気直売所をつくって安定した現金収入をもたらす、空き農家を農地つき住宅として都市からの移住を進める、人口衛星を利用して栽培管理し米の品質向上をさせるといった取り組みを成功させられております。いずれも専門部署を新設し取り組まれた事例であります。

川場村は世帯数1,077世帯、人口3,538人の総面積は85.29平方キロメートル、うち全体の83%が山林で占められた小さな村であります。当町には海もあり重伝建に選定された舟屋があります。また、日本で最も美しい村連合に加盟されてから第5次伊根町総合計画を2010年3月に策定されました。その中に農林水産業を基盤とする観光産業の育成、支援があります。観光産業の育成支援ということで任期つき職員を雇い、観光推進室も設立されました。

当町の基盤となる農林水産業の再建、所得向上のための手段と地域活性化を目的とした新たに六次産業推進室の新設を考えますが、町長のお考えをお聞きしたいです。

以上について答弁を求めます。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは上辻議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、六次産業化の促進であります。

議員おっしゃいますとおりであります。六次産業化法は地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律の略称で、農林漁業者が農林水産物の生産だけではなく、農林水産物を使った加工食品などを生産し販売まで手がける総合産業化にすることで、所得の向上につなげていこうとする取り組みであります。1掛ける2掛ける3と言いますが、掛け算だったら1なくても2と3掛けたら6ですので足し算で1と2と3を足して六次産業ということもままございます。

加えて地産地消等を総合的に推進することにより農林漁業等の振興策を図るとともに、食料自給率の向上等に寄与することを目指しております。確かに六次産業という言葉聞きますと何か物すごく目新しい政策が始まったように思いますが、これはもう昔からずっとそうなんです。昔からこういう農林水産業の衰退という状況をつくってしまった、何でこうなったんだと、それはただつくったらええ、ただとったらええ、それをやっておるからこういう現状になったと。30年、40年前からそのことをちゃんと考えておればこんな状況は生まれなかっただろうと、そう言われております。その反省に立っての対応であろうかなと思います。

六次産業化の取り組みには農林漁業者が生産、加工、販売まで行うものや、農林漁業者と商工業者が連携をして新商品や特産品の開発、販売などを行うものなど、産業の組み合わせや取り組み方はたくさんあるところでございます。

当町の六次産業化の取り組みにつきましては、農産物の加工販売までを行った例として、ネギみそやそばまんじゅうなどがございます。しかしながら、商品開発にとどまり農産物の生産拡大や農業の振興にまで至っていないのが実情でございます。



しかしながら近年、薦池大納言の生産者により薦池小豆の会が設立され、小豆の計画的作付を行い、一次加工を行い、消費者に販売できるところまでやっていると同様です。まさに生産から加工、販売までの取り組みの実践であり、今後の発展に多く期待をしておるところでございます。

この前の京都全日空ホテルでの薦池大納言フェアというのが開かれました。ぜひであったり、また薦池大納言を使ったチーズケーキ、大変すばらしいものでありまして、盛況であったと聞いております。

また、「遠くへ行きたい」、皆さん見られましたでしょうか。あの中でも、冬季、かじか苑へ入所されておられますおばあちゃん方がその小豆を選別されておられましたね。なかなかうれしそうな笑顔でありました。私のほうもこれ、上勝の葉っぱ産業とか馬路村のゆず加工のごっくん馬路、何か似たようなにおいを感じた次第であります。町としましても何らかの支援を検討したいと考えているところでございます。

一方で、地産地消の取り組みは平成22年3月に地産地消方針を策定し、伊根のうみゃーもん祭り、学校給食での利用、役場マルシェ、地域内飲食店での魚や米の使用など行われているところであり、こちらについては一定定着し、盛況を博しております。

また、いろいろな生活残渣等を活用する堆肥舎の完成やイノシシ解体施設、これはまだ計画であります、そういったものも六次産業化そのものではありませんけれども、その取り組みであろうかと思えます。できました堆肥舎には伊根マグロの内臓を持っていく予定としております。そうありますので、それをまいた米は伊根マグロこしひかりとか、もっといいネーミングがあるんじゃないかと思えますけれども、伊根マグロ米、そういった方向で売り出すべきであろうかと思っております。

また、議員の質問の町としての取り組みについては、第5次伊根町総合計画では加工、流通、販売への取り組みとして販路拡大の推進と地産地消の推進を基本項目とし、事務事業として特産品ブランド化の推進、加工品、特産品の開発など取り組んでいくこととしております。

農林漁業者の自発的積極的な取り組みに対してはニーズを的確に把握しながらできる支援を行いたいと思えます。

私、漁業者の皆さんにも声をかけたことがあるんですね。漁業者というのは何なんだと、生産するのは魚しかないわけでありまして、じゃ、その魚をみずから加工して販売したらどうなんだと、一定の場所で、この六次産業化ということでファンドを使ってみずからも1,000万、2,000万円用意してそこへまた何千万円かお金もらってきて立ち上げて、それでやったらどうだというようなことを、雇用にもつながるし、生産向上にもつながるだろう、もうけも広がるだろう、やってみてはどうかということをお願いするんですけども、なかなか乗ってこれませんね。したがらない。なぜなんだろうね。嫌なんですかね。面倒くさいんですかね。どうも基本のとおりに戻ってしまおう。ここの意識改革が本当に大事じゃないかなと、そのように思っております。

また、農業、漁業を中心に観光との連携を図っていくことが活性化を図る上で最も重要と考えます。伊根町商工会、伊根町観光協会、京都農協、京都府漁協及び宮津地方森林組合、そのご協力をいただきながら伊根町全体の産業振興を図っていきたく考えます。

専門部署としての六次産業推進室の新設についてでございますが、当町では第5次伊根町総合計画に基づき伊根浦観光振興ビジョンを策定し、この推進のために観光推進室を設置した経過がございます。産業の活性化には重要な施策があると承知しておりますが、限られた職員数の中でこれ以上新たな室を設けることは現時点では考えていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） 再質問、よろしいか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 人づくりといいますか、そういうことも含めまして、今後またTPPという問題もあります。地域の基幹産業である農林水産業は本当に大事なものと考えております。いろんな問題が出てこようと思えますけれども、また何かあれば相談を設けたりするような部署も考えてほしいと考えます。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） 答弁よろしいね。

○2番（上辻 亨君） いいです。

○議長（宮下愿吾君） 以上をもちまして、上辻亨君の一般質問を終わります。

次に、避難地・避難路の整備についてを通告議題とし、泉敏夫君の発言を許します。8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） それでは、通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

東日本大震災から2年が経過しまして、復興につきましてはまだまだというような、思っておりますし早期復興を願っていききたいというように思います。

震災以降、津波に対する意識が高まり、町内では津波避難地として33カ所指定されており、多くの神社仏閣が避難地として指定されておりますが、避難地までの階段が急であり、先ほども出ておりましたように急であり手すりもなく高齢者が避難していく状況となっております。また、避難した後、雨風をしのぐ施設もない避難地もあります。今後、避難地の整備として高齢者に配慮した整備を進めていただき、最近、津波対策といたしましてはタスカルタワー、タスカル階段、学校等こういう国道までの道までの階段がされておるように聞いております。

先ほども和田議員から言われましたように、ちょっと一部ダブるかもわかりませんが、既に御存じだと思いますが、防災・安全交付金事業、都市防災総合推進事業、強い水産業づくりの交付金事業、地方単独事業、緊急防災・減災事業等があり、補助率も50%から70%の事業があると聞いております。また、起債の充当率も90%とかなり高いものがあるように聞いております。

こうした事業をもとに整備をお願いしたいと思います。

また、2月1日の京都府防災会議におきまして伊根町では京丹後市、また精華町に避難することを発表されておりますが、伊根町の住民避難地計画案では国道178号、府道久僧伊根線を利用しての避難となっております。しかしながら、蒲入袖志間は落石、崩壊等で常に片側通行というようになっているような状態であります。また、寺領野中間も非常に狭小でカーブが多い道であります。まず、蒲入バイパス完了後には円滑な避難ができますよう、府のほうに強く要望していただきたいというようなことで思っております。その辺のことについて町長さんのお考えをお願いしたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、泉議員のご質問にお答えをしたいと思います。

1点目の避難地の整備についてでございますが、伊根町防災計画において津波に対応した高台の避難場所を設定したところでございますが、これはあくまでも避難する場所であって、新しく物を建てたり施設を整備することは考えておりません。

実際に災害が発生した際は、おのずと仮設の施設整備が必要となると考えております。ただ、高齢化の進行による手すりなどの施設は各集落の理解と協力により別途検討していく課題であると認識しているところでございます。交付金の利用も考えているところでございます。

2点目の住民避難計画案の避難経路となっている国道178号、府道久僧伊根線の道路の現状につきましては、議員ご指摘のとおりでございます。国道178号、蒲入袖志間は常時防災工事を実施しており、完成まではどれだけの年月を要するかわからない状況でございます。

また、久僧伊根線の寺領野中間は途中丹後縦貫林道と府道弥栄本庄線を経由しますが、碓峠までは道路幅員が狭小で、坂道でもあり通行が容易ではありません。蒲入から袖志間の道路改良は防災道路のみでなく農林水産業はもちろんのこと観光をはじめとした産業道路としても大きく寄与することから、これら路線の安全な道路整備について引き続き京都府へ強く要望してまいりたく考えております。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） 再質問ありますか。8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） こんなことを言ったら笑われるかもわかりませんが、今度、国のほうでXバンドレーダー等ができる、それに乗じて国のほうに強く要望していただいて、ちょうど経ヶ岬の隧道から袖志間の間を拡幅していただき、安全に京丹後市のほうへ避難できるような格好はとっていただくようにさらに努力をしていただきたいということで、私の質問を終わります。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） はい。今度、開かせていただきます蒲入のほうでXバンドレーダーの説明会を開かせていただきますし、またそのうちには伊根町全体での相談会というんですかね、あれを開かせていただく予定としております。できるものならそうやってそういうものを使っていきたいわけでありまして。あれは大型トレーラー3台分ぐらいでこまがついているものですから動き回りますけれども、一定定着したらそのままのようでございます。何とかそういうものも利用したりして、強く府のほうに要望したいわけでありましてけれども、いかんせん、蒲入バイパスが完成するまでは多分手つかずになるんじゃないかな。また、そこが終わりましたら府道のほうでも町内のほう、大原から今度は井室六万部にかけて、そちらのほうの拡幅工事も始まるかと思えます。もう178号全体でめじろ押しなんですね。あっちもせんなん、これ終わったら次これこれ、ということでもありますけれども、頑張って要望させていただきます。

○議長（宮下愿吾君） 以上をもちまして、泉敏夫君の一般質問を終わります。

次に、認知症早期発見と予防対策について及び農村漁村留学制度の創設についてを通告議題とし、大谷功君の発言を許します。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） それでは、通告に基づきまして質問に入らせていただきます。

一昔前に比べますと寿命は著しく延びまして、世界的に見ても日本はかなり本格的な高齢社会に突入をしています。

伊根町も高齢化の先端を走っていることは、40%を超える高い高齢化率でも見て取れます。この影響で認知症にかかる高齢者も年々増加をしています。今後、今以上に大きな問題となることを懸念いたします。

現在、国内の認知症患者は約170万人に上ると言われております。20年後には約330万人にも達すると予想もされています。また、65歳以上の男性の55%、女性の66%がいずれ認知症になるのではないかと推測をされ、85歳以上のお年寄りの3から4人に1人が認知症になると予想もされています。

一般的に認知症は高齢になればなるほど発症のリスクは高くなって、したがって認知症は特別な人に起こる特別な病気なのではなく、年をとれば誰もがかかる可能性のある身近な病気だと言えます。

一方、65歳未満でも認知症を発症する場合があります。これは若年性アルツハイマー病と呼ばれ、65歳未満で発症したアルツハイマー病のことを指すものであります。現在、全国に10万人いることが疑われており、40歳から50歳の働き盛りで起こることがよく知られています。また、老年性の認知症より進行が早くて症状が重くなる傾向があるというふうに言われております。

この認知症を早期に発見し、早期に対応することによって混乱を防いで認知症の進行をおくらせ、地域で安心して暮らせるようにすることができることが今、わかってきております。

しかし、認知症を発症された多くの方が初期段階で病気とは気づかれないまま放置をされ、症状が進行してしまったり家族や知人が年のせいだと考えて医療機関に受診をさせなかったり、初期症状に気づいていてもどうしたらいいかわからずにそのままになっているということが実情ではないかと思っています。

認知症の早期発見ができれば、家族も専門家に相談することによって認知症やサービスについての正しい知識が得られ、余裕を持って対応ができること、軽いうちに後見人を自分で決めておくなど病気が進んだときの対応をあらかじめ示すことができる、病気を理解できる時点で受診し、少しずつ理解と対応法を身につけていけば生活上の障害を軽減ができ、その後のトラブルを減らすことができる、アルツハイマー型認知症では薬で進行をおくらせることができる、治る認知症や一時的な症状に対しては医学的に対処ができると、こういうメリットがございます。

そのためにも早期発見、早期対応は地域で認知症の人とその家族を支えるために非常に有効なことだと考えています。

そこで、認知症を早期発見するために基本健診等、一斉健診時に一次健診として客観的で簡単なテストを継続して実施すること、そして認知症が疑われる場合には二次健診や三次健診へとつなげていくシステムを導入するべきではないかと考えています。また、自分でできるチェックリストの作成、普及と認知症予防、早期発見の定期講習会の開催、認知症サポーターの皆さんの活動援助な

ど地域で認知症を予防、克服できる体制整備が必要だと考えますが、町長の考えを伺いたと思います。

次に、農村漁村留学制度について質問いたします。

現在、子供の置かれています環境にはさまざまな問題があり、学校生活にも工夫や改善が必要な子供がふえているのではないかと思います。自立心を養うためにも農業を体験したり、季節の体験等を学ぶことは非常に意義があると考えています。

南丹市美山の知井地区では、山村留学センターを設置し、年間8人程度を1年間センターで預かり、学校に通わせ農村農業の体験をするというものであります。現在15年目で、この卒業生が知井地区に戻ってきてセンターの指導員をしたり地区の方と結婚されたりして将来への波及効果も見られているようであります。

センター方式で実施すると指導員の皆さん、給食員の皆さんなどの仕事もつくることができます。前回の泉議員の質問の答弁のとおり、実施するまでにはさまざまな課題があると思いますが、広い視野で研究を始めていいのではと思いますが、町長のお考えを伺いたと思います。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、大谷議員のご質問にお答えしたいと思います。

認知症早期発見と予防対策についてでございます。

議員ご指摘のとおり、認知症への早期対策についてはその必要性が求められているところであります。また、認知症は老化に伴い神経細胞が壊れて発症することが判明しておりますが、その蓄積は発症の25年前から始まっているとも言われており、発症のずっと以前から予防を考えるべき病気とされています。

認知症の検診については血液検査などでは判定が困難とされており、認知機能の評価が必要とされております。認知症の評価についてはチェックリストもしくはチェックシートを用いる方法がありますが、あくまでも目安にしかならないものと言われております。また、仮名拾いテストと呼ばれる検査方法もあるようですが、これも認知症を簡単にふるい分けするだけの検査にとどまり、これだけで評価判定というにはほど遠いという見方が多いようでございます。本格的な認知症の判定を行うには、認知症検診事業として最低でも一次、二次検診と分けて本格的な機能評価を行うことが必要になります。

議員ご提案のとおり、この方法を総合健診時に実施するには、騒がしい場所では行うことができないことから、今よりさらに広い場所の確保が必要なこと、一次検診だけを行うにも専門スタッフの確保が必要であるなど大きな課題がございます。

しかし、課題はあるものの、高齢化が進む伊根町においては大きな問題であります。早期の対策が求められている現実がございます。重要な検討課題として認識しており、何とか対策をとりたく思っております。

その対策として、本年3月2日から与謝の海病院の研究事業に伊根町が協力する形で生き生き長寿研究事業に取り組んでおります。町内60歳から64歳までの方を対象に認知機能調査等を実施し、認知症対策に効果的な手法を探るための研究事業を始めております。

また、25年度から新たに京都大学、ネスレ日本と伊根町で産官学が連携をし介護予防研究として、運動と栄養の改善により認知機能の低下予防への効果の有無を検証する事業にも取り組む予定であります。これには総合健診の場を活用した取り組みも計画しているところでございます。

これらの2つの研究事業に取り組む中で、すぐには結果が出ませんが、伊根町が実施可能で有効と判断できる手法が模索できればと考えております。

この2つの事業、他の市町ではやっております。伊根町だけでございます。

また、認知症についての正しい理解と認知症予防推進、相談体制の充実のため認知症サポーター養成講座などを展開しているところであり、これまでに延べ735名のサポーターを養成してきたところでございます。この養成講座については平成23年度結成の伊根町認知症キャラバンメイト協議会の皆さんに積極的に取り組んでいただいております、その活動に対しては補助金を交付し支援させていただいております。

現時点における認知症対策は今まで申し上げましたような事業を展開しているところでございま

すが、認知症の早期発見、認知症予防対策の充実、さらには地域ぐるみの支援ができるよう、今後も積極的に取り組みをいたしたく存じております。

また、京都府に京都府下の状況というものを、いわゆる認知症対策について確認をしたんでございますけれども、京都府のほうでも余り各自治体のそういう認知症の取り組みというものは把握できていないということでございました。

2点目の農村漁村留学制度の創設については、教育長のほうから答弁をさせますのでよろしくお願いを申し上げます。

しかしながら、私の見解というものは、確かにそういうものもいいのでありましようけれども、私、基本的に子供というものは親元で育つものだと思っておるんですね。親元を離れて、離して留学をさせて小さい小学生を育てる、教育する、それは何らかの要因があってそれをするんでしょうね。大変情緒不安定であるとか不登校であったとか暴れん坊であるとか、そういう子供たちを本当にこの伊根町の我々の役場の職員だけはいかんわけですね、町民の皆さんも相当のボランティアの方が要るわけです。その覚悟がこの伊根町民の皆さんが持っていたかですね。私もいろいろと相談というか夢みたくに語っておることがあるんですね。こういう役職をおりた後は、それこそ日本中から、どういうんですかね、里親になってやろうかなと思うんですね。ある友達とそういう話はしております。将来の話でありますので、かなりの決断が要ろうかと思えます。そうありますので、いい話なのかなとは思いますが、難しい面も多々あるんじゃないかと、そういう思いがしています。

あと、教育長のほうから答弁いたします。

○議長（宮下愿吾君） 石野教育長。

○教育長（石野 渡君） 失礼します。

この留学制度の質問は、以前にもいただいているところでございます。最近、議員様におかれましても制度の理解はされていることとは思いますが、いま一度創設に至る経過等を申し上げますと、山村留学が創設されたのは昭和51年長野県の八坂村立の2校でした。都市部の小中学生が長期にわたって親元を離れ、農山村の留学センターや里親家庭で生活しながらその地域の学校で学ぶことであります。ちょうどこの時期、私、日ヶ谷小におりました。世屋小、ありました。その世屋小にも病弱ということで関東のほうから家族そろって入ってこられました。そういうような現状も見ております。

山村留学の創設後、全国の自治体から注目を浴びるようになり、過疎地域の学校活性化に役立つのではないかと考えられ、観光地化されていない自然の豊かな農村漁村で暮らしながら、さまざまな自然体験や人間関係を築いていくという子供たちの健全育成のための教育実践活動でした。そうした条件が整った地域は一般に過疎、そして自然豊かな地域でありました。学校の規模も小さく、複式学級化の問題や統廃合問題を抱えているところであります。過疎化による学校統廃合の問題は自治体や地域住民にとって極めて深刻な問題ですが、都市部からあるいは全国からやってくる場合にそこまで配慮した内容ではなかったのではないかなと思っております。

問題に悩む人々にとって地域外の子供たちが転校してくる山村留学は、複式学級や統廃合の危機を救っている、学校や地域を活性化させるための切り札として目に映り、過疎地域では山村留学が昭和60年ごろから全国各地で実施されるように双方向の意見交流がなされて実現している状況であります。

聞くところでは、最近、ふるさと朝妻会さんが、平成10年度から制度の導入を行い6名の留学生を受け入れてスタートされた南丹市美山町のほうへ視察に行かれたと伺っております。議員さんも参加されたのかわかりませんが、以前にも申しましたが、美山町では山村留学検討委員会、推進委員会を立ち上げ、先進地の視察、検討会を重ね平成10年に導入されたわけであります。

留学期間は4月から1年間を原則としていますが、更新も可能であります。ただし、夏休み、冬休み等は故郷に帰省しています。留学センターで2人1組で1部屋で生活し、週1回いなか暮らしの体験として地元の民家に1泊2日のホームステイをしています。センターには寮母さんが常駐され、子供たちの生活を支援します。また、週末体験、夏、冬の体験留学も行われています。受け入れは地元の山村留学運営委員会が中心となって地元の学校、地域が一体となって行われています。

募集基準などは小学2年生から5年生の小学生、そして保護者が制度の趣旨を理解していること、事前に地域の下見や体験留学をしていただいでおく、決定に当たっては運営委員会が親子の面接を行い決定をする、費用は月額およそ7万円の個人負担があります。

概略このような状況で南丹市美山町では取り組んでおられると承知しています。

全国には制度導入の市町村は多々あり、自然環境、生活圏、交通網など地域によって異なっており、さまざまな手法で取り組んでいると思われませんが、基本的には地元の皆さんがどこまでこの制度を理解し協力、ご支援いただけるかにかかっていると思います。子供が親元を離れ1人で生活しなければならない、国の宝である大事な子供さんを預かるわけですから、慎重な対応が必要になります。一時的に子供がふえるから、複式学級や統廃合の危機が救えるからという思いから取り組むのは避けるべきだと考えます。

伊根町で取り組めるのかを考えた場合、形はどうであれ取り組むことはできると思います。しかし、生活拠点の確保、整備、地元の皆さんが年間を通して継続的にどれだけかかわれるか、しっかりした組織、常駐職員の配置等々を確立して受け入れられるかなどを思いますと大変厳しく重い問題であると思っております。

仮に、里親方式でいくにしても高齢者の方々が多く、継続して実施できるか疑問であります。既存の施設を活用するにしても空き家を使用するにしても、内部の改修が必要、子供の日常生活を指導する指導者の確保、賄いなど多くの整理すべき課題があると思います。

時間をかけ地元と協議をし、課題を解決していくことで制度の導入はこの先実現できるかもしれません。伊根町の農村漁村をはじめ町民の皆さんが全員が応援して子供たちを育ててやろうという気概を持っていただければ実現は可能になるかもしれませんが、以前にも申しましたが、伊根町教育委員会としましても検討していないのが現状であります。終わります。

○議長（宮下愿吾君） 9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 町長のおっしゃられますとおり、私も小学校の一時期親元を離れて外に研修に出すということはいかかなものかなという思いもあります。ですが、この地区に私も行ってきまして話を聞かせてもらいますと、需要があるというんですね。子供さんも見させてもらいますと、そんな暴れん坊だとか世の中にちょっとついていけないというような子供ではなくきちんとされた子供さんばかりなんですね。親も年に数回は必ず来て一緒に過ごす期間を設けるとか必ずそれは来られると、それから夏休み、休みは帰すというような、親御さんも一生懸命協力されてやっておられるようです。

親御さんの話を聞かせていただく機会がなかったので、そこらの本当のところはもう一つわからないのですが、もし機会があれば親御さんの話もぜひ勉強したいな、聞かせていただきたいなというふうに思っております。

教育長さんも言われましたように、町民の意識、協力、受け入れ体制の整備、いろいろ問題もあると思いますけれども、ぜひ研究だけは進めてほしいなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） 以上をもちまして、大谷功君の一般質問を終わります。

次に、診療所についてを通告議題とし、松山義宗君の発言を許します。6番、松山義宗君。

○6番（松山義宗君） それでは、通告書に従い診療所についてお伺いをいたします。

まず、職員の皆さんにおかれましては町民のための職務をいそしんでおられることと感謝いたしております。

さて、伊根診療所、本庄診療所は町民の健康維持、治療には欠かせない重要なよりどころであります。平成24年度に予算化しました診療所あり方検討事業について、開催回数が1回であったことは全員協議会の中で質疑で承知のとおりでございますが、その回数で十分な検討がなされたのか、また、検討会の内容と構成メンバーをお伺いします。

あわせて、町長が考える診療所の将来構想をお伺いいたします。

次に、全国的に僻地医療に対する医師不足が指摘されております。当該町は高齢化も京都府内で最も高く、また平成22年度国民健康保険事業における市町村別1人当たりの療養諸費についても

37万円と、これもまた高くなっております。24年度の本庄診療所医療体制は近隣からの医師派遣支援と伊根診療所の医師により十分とはいえなくとも運営がなされてまいりました。平成25年度からは府立医科大学医療センターに支援していただくこととなりますが、常駐医師不在は根本的な解決を見ておりません。本来であれば毎日安心してけがや病気を診察、処置してもらえる常駐医師を確保できることが全町民の願いです。現在の医師確保状況は議会も職員も将来の見通しが甘かったため町民に我慢や不便を強いる結果になります。これは吉本町政にとって重く受けとめるべきことだと考えております。

今後の懸念としてますます医師確保が困難となることを鑑みると、当該町では医師募集の継続も当然ですが、さらには町民と協働による医師育成支援の試みが必要と私は思います。

少子化である当該町ではありますが、子供たちの中には将来医師を目指す子供もきついていると思います。現に、伊根町出身の医師も幾人か町外で活躍されております。しかしながら、医師になるための費用は高額であり、平成22年個人平均所得額229万円と府内でも最も低い当該町においては親も子供も進学は極めて厳しいとのことから諦めたことも予想されると思います。

以上のことを勘案し、町民と行政の協働により地元出身の医師を育てるための医師基金を創設し、金銭的支援や助力を行い、将来的に地元や近隣市町村の医師として活躍してもらうための整備が必要と私は考えますが、将来的に町長が描かれる医師確保施策についての考えをお伺いします。

なお、通告書とは若干食い違っております。全協の中で質問等にお答えいただいた部分が少し変わっておりますので、答えられる範囲内で結構ですので、答弁のほうよろしく願いいたします。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、松山議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

初めに、診療所あり方検討事業の進捗状況と開催回数でございます。

開催時期が大変おくれることとなりましたが、委員に与謝医師会をはじめ大学の先生、京都府丹後保健所、町内では区長協議会のほか国保運営協議会、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、老人クラブ連合会、長寿苑等の代表の方、そして行政関係職員等、計16名の方に委員をお願いし、第1回目の検討委員会を3月4日に開催をし、諮問を行いました。諮問事項の1つは、伊根町の診療所が担うべき役割、2つ目は診療所の規模、機能、運営、経営のあり方、3つ目は通院体制のあり方、4つ目は医療、保健、福祉の連携などとしております。次回開催は5月上旬の予定としております。何とか平成25年度内には答申をいただけるものと思っているところでございます。

次に、平成25年4月からの伊根及び本庄診療所の医師の勤務体制についてでございますが、住民の皆さんへの周知が遅くなり大変ご心配をおかけして申しわけなく思っております。

先日の全員協議会でご報告しましたとおり、府立医科大学をはじめ与謝の海病院、北部医療センター等との調整に時間を要しましたが、宮津武田病院からも新たに派遣していただけることなど、両診療所ともほぼ現状どおりの診察日数を確保することができましたので、ご理解いただけますようよろしくお願いを申し上げます。

また、北部医療センター与謝の海病院においては新病院の目指すべき方向として3つの柱を掲げており、その一つに医師派遣機能の充実、強化することをうたっておられますので、今後も診療所への医師派遣についてはさらに充実していただけるものと期待しているところでございます。

次に、地元出身の医師を育てるための金銭的支援、援助と開業支援の無償提供等の施策についてでございますが、今日の医師不足は離島や当町のような過疎地、山村あるいは極寒の豪雪地帯のみならず北海道から九州まで中小病院や人口の少ない地方でも、医師の不足や診療科によっても偏在が見られるようになりました。

医師の確保に当たっては、全国的に議員おっしゃられるように、多くの自治体が各種奨学金等の支援策を打ち出されている自治体もあることは承知をしております。現在、伊根町出身者で既に医師として従事している先生や、まだ学生さんを含めて40歳半ばまでの方が四、五名いらっしゃるかと伺っております。本町では長期的に見て地元の医師を育てるための奨学金等の支援策を講じることもやぶさかではありませんが、当面はただいま申し上げました四、五名の方々とお会いして、将来ふるさとの伊根町に帰ってきて診療所等で従事していただけるかなどの意識調査も含めて個々に先生と面談をさせていただくことを優先してまいりたく考えております。

そして、その結果をもって新たに将来的に地元で活躍していただける医師確保に向けた支援策等、対策を検討してまいりたく考えております。

また、これらと並行して将来的に人口減少が進行する中で診療所の管理運営についても議員おっしゃられるように地元出身の先生がみずから開業に向けた支援策や指定管理制度、あるいは公設民営化を視野に置いた施設対応、無償提供のあり方なども今後の診療所あり方検討委員会で意見も聞かせていただき、十分検討してまいりたく考えております。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） よろしいか。

○6番（松山義宗君） はい、ありがとうございました。

○議長（宮下愿吾君） 以上をもちまして、松山義宗君の一般質問を終わります。

次に、町営住宅の建設、管理、入居審査についてを通告議題とし、佐戸仁志君の発言を許します。5番、佐戸仁志君。

○5番（佐戸仁志君） おはようございます。

通告書に従いまして町営住宅建設、管理、入居審査について一般質問させていただきます。

伊根町において定住促進政策は近年一番の課題であると私は思っております。他市町から自然豊かなこの伊根町に永住していただく、伊根町の若者を結婚時などに町外に出さない。私は、当たり前ではありますが、伊根町を一度出てしまうと伊根町で育っていない子供はまず伊根町へ帰ってくることはないと思っております。

空き家はあっても借家、売り家はほとんどなく、新築を建てる宅地もない伊根地区において、家族向け町営住宅が現在3軒建設されているのは大変喜ばしく、大きく期待しているところであります。現在、家族向け町営住宅は日出、平田で18軒、与謝野町にある府営住宅1棟分並みの規模であり、1つの村、コミュニティーと言ってもいいと私は思っております。

しかし、18軒中7軒が単身者であり、十数年前4軒の新築時に4軒中3軒に単身者が入居し、期待を裏切られた記憶がございます。当時の入居審査がどうだったのか、今回の新築住宅はそのようなことが絶対ないようにしていただきたいと望んでおります。

私が言うように、家族向け住宅に単身者を入れない、単身者を入れないと住宅にあきができ無駄になる、大変難しい問題であります。

常に1つぐらいあきが出るぐらいの町営住宅建設を進める、あいている家族向け住宅には伊根町移住体験住宅とし入居者ができるまでそのようにして利用するというのはどうでしょうか。

現在はないと聞いております延長契約を交わし単身者への移動を勧められたり、再契約時に単身者への単身住宅への移動を勧められたり、入居時の契約違反のある場合、再契約しないというようなことにはどうでしょうか。

今の需要状況ならば、まだ伊根地区において町営住宅を供給するべきであると私は思っております。例えばの話ですが、日出住宅では駐車場を現在の防火水槽付近とし、2棟4軒を建設できるのではないかと考えております。平田住宅では、これも例えばですが、丹後海陸はバスを駐車するのは夜だけですので、舟屋の里の下駐車場に移動していただき、現在の丹海の跡地に4棟8軒の町営住宅建設を望んでおります。

伊根地区においては住宅建設などいろいろと制限がございます。町営住宅は伊根地区においての定住対策には大変重要なものであります。今後の計画など町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、佐戸議員のご質問にお答えしたいと思います。

現在、伊根地区には日出団地、平田団地あわせて18戸の町営住宅と5戸の単身定住促進住宅がございます。現在、平田地区の伊根診療所跡地に世帯向けの地域定住化促進住宅を3戸建設しております。入居状況につきましては、日出団地で昨年12月から1戸が空き家となっております。伊根町全体での空き家もこの1戸のみでございます。新たな町営住宅建設につきましては、地域定住化促進住宅平田団地の応募状況を踏まえつつ伊根町全体での町営住宅建設を検討していきたいと考えております。



また、住宅の管理についてでございますが、退去時の管理、いわゆる住宅を引き渡していただくときは双方立ち会いのもと修繕の必要な箇所があれば入居者と責任割合により修繕、清掃を行っております。入居されている住宅につきましては、入居者から通報等によりその都度町で行うか、個人の責任で行うかを確認し、修繕等の対応を行っております。入居者が退去され、空き家になったときは入居募集をホームページ、防災無線等により周知を行っております。募集期間は2週間設けております。また、募集期間内に応募がないときは随時受付に切りかえ、入居者基準に適合した者を入居させることとしております。

一方、入居審査についてですが、入居基準は地域定住化促進住宅については伊根町地域定住化促進住宅の設置及び管理に関する条例第6条により入居者資格をみずから町内に定位を希望し住宅を必要とする者で他に入居できる適当な住宅がない者としております。入居募集で募集を上回る応募があった場合は入居基準適合者の中で困窮度や同居親族の状況など優先順位を定めて入居者を決定しております。順位がつけられない場合は抽選により決定をしております。

一定何か議員、勘違いをしておられるようで、伊根地区の各戸の住宅というのは単身でも可能な住宅であります。2人以上でなかったら入れないとかそういう基準はないのでございます。

また、今後の計画でありますけれども、今度の多分3つの世帯住宅ですね、多分すぐに埋まるんじゃないかという予測はしております。そうありますので、議員おっしゃられましたような防火水槽のあたりですね、あそこのあたりについてもいろんな計画をしておるわけであります。ここで事細かには申せませんが、あの辺の一带につきましては丹海があり、我が社があり、我が社で我が町の用地等があり、そして漁協の持ち物があります。そして伊根湾めぐりがあるわけですね。あの辺を3者で一応話す計画をしております。そして伊根湾めぐりにとってもいいように、漁協にとっても都合いいように、我々としてもあの艦太の倉庫をどれだけにし、そしてその跡地を一体どのような活用で定住住宅に持っていか、これについてはまた皆さんにご紹介できる時がくればお話はしたいと思っておりますけれども、まずはその3者で相談しながらいろんな計画を進めていきたいと思っております。

また、伊根地区だけではなくして町域全体においてニーズの把握をしっかりと、また計画も進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） 以上をもちまして、佐戸仁志君の一般質問を終わります。

次に、公用車の管理についてを通告議題とし、奥野良一君の発言を許します。

○10番（奥野良一君） 失礼をいたします。

公用車の管理についてを通告議題として私の一般質問をいたします。

公用車の管理、点検をどのようにされているのかということでございますが、当然、車に乗る前の始業点検はされていると思います。また、不特定の職員が運転するわけでありますから、前日のふぐあいや傷が発見されないことがあるのかなというふうに懸念をしております。当然、ふぐあいや傷等は申告があるのが普通であると思います。また、この申告のないというのか、申告も含めて年間どれぐらいの傷、事故等があるのか、教えていただきたいというふうに思っております。

民間の事業所では5台以上の車両があるところでは管理者を置かなければなりません。当然、役場も管理者を置いておられると思いますが、管理者として日常点検、管理をどのようにされているのかお教え願いたいというふうに思っております。

車両台数ですが、軽車両を12台、普通車両9台、重機につきましては除雪車両を含め8台、消防車両は10台、また、ふるさと振興公社に委託している霊柩車ほかですね、4台、その他マイクロバスを含むと合計で45台であります。

除雪車、消防車、霊柩車を除く車両、すなわち毎日動いている車が26台あります。この26台の車両について管理者は何名おられるのか、車両台数は職員数70名に対し妥当な台数なのかと、車両ごとの責任者が決めてあるのか、また当然ですが運転日誌など記録されているのか、また、本年度25年度何台の車両を購入されているのか、入れかえも含めてわかれば教えていただきたいというふうに思っております。

また、質疑でもお伺いをいたしました、作業車ですね、し尿処理車について四輪駆動車を購入

する予定はないのか町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） ちょっと質問事項にないことは答えられませんので、ちょっと調べないとわからないところありますので、前もって言っていただいていたらちゃんと調べるんですけども、ちょっとその辺はご容赦願いたいと思います。

公用車の管理、点検についてのご質問でございます。

現有しております公用車はごみ収集車、除雪車を含むものは45台でございます。消防車両については、これはもう各分団、各部での管理となっております。使用者が限定されていない一般的行政用務に使用可能な車両は12台で、これにつきましては出納室で日常点検を行っております。点検内容は週1回使用前に車両の外部点検やオイル交換日などを記録するなどの管理を行っている状況です。また、車検、12カ月点検、修理などについても台帳を管理する出納室が行っております。日々の点検につきましても点検簿が備えつけてありますので、使用する者がその都度点検を行っております。

一般的行政用務に使用可能な車両の保有台数の妥当性については、1台1日当たりの平均利用回数は2回程度で公用車が必要とされる職員は約40名、1日延べ20名程度の職員が利用していると考えております。また、外出の重なりもあり、ピーク時には1台、2台は足りない状況がうかがえます。このような状況を総合的に判断すると、妥当な台数ではないかと考えております。

車両の責任者の指定については、使用者が限定されている車両については所管課で管理を行っております関係上、具体的な管理責任者の明記はしておりませんが、原則所管課長が責任者となります。また、一般行政用務に使用可能な車両の管理は出納室が行っておりますが、総務課長が責任者でございます。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） 再質問、よろしいか。

以上をもちまして奥野良一君の一般質問を終わります。

これをもちまして本定例会における一般質問の全部を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 11時30分

再開 11時42分

○副議長（奥野良一君） 再開をいたします。

### ◎ 日程第3 議案第1号

○副議長（奥野良一君） 日程第3、議案第1号 平成25年度伊根町一般会計予算を議題とし、これから討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。6番、松山義宗君。

○6番（松山義宗君） 私は、平成25年度伊根町一般会計予算に賛成の立場で討論いたします。

本年度一般会計予算は、前年比22.2%増の30億5,300万円であり、積極的予算と受けとめることができます。50年後の国内人口が7,000万人と減少予測される中、平成25年度伊根町の歳入は依存財源が88.2%と大勢を占めていることに変化はないものの、平成27年度高速道路開通をにらみ、自主財源の向上の下地づくりに努める必要があります。

歳出については民生費、衛生費22.5%となっており、高齢者支援、子育て支援、健康増進事業など生活支援に直結した予算となっております。農林水産業費11.3%は地域の再生活動、有害鳥獣対策など身近な課題解決と継続的な農業維持を読み取ることができます。事業別に見ますと産業建設委員会で提言しました住宅改修助成事業を予算化していただいたことは、議会と行政の前進であり、共同評価と確認することができます。内容を精査する必要がありますが、後の成果を期待するものであります。また、近年問題となっている空き家について、空き家対策事業により利活用を図り、地域の景観配慮や防犯対策になることを期待するものです。

一方、前述しました依存財源による弊害もあります。国、府支出金がなくなった途端に事業の打

ち切り、消滅などをしてしまうということでもあります。依存財源による一時的な事業であっても継続が必要であれば一般財源で規模を縮小してでも一定の成果が見えるまで継続するということも必要と考えられます。

また、地域医療と医師確保は重い問題ではありますが、行政の十分なる説明責任と将来構想の提示により町民の暮らしと命を守る立場で一層努力いただくことを期待し、また私どもも微力ながら協力いたしますことを添えまして、賛成討論といたします。

○副議長（奥野良一君） ほかに討論はございませんか。8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） 政風会を代表しまして賛成の立場で討論に参加いたします。

本年度予算は一般会計30億5,300万円、前年度対比5億5,500万円、22.2%の増加であります。7特別会計をあわせた総合計額が45億9,075万円ですが、中学校改築費を除くと一般会計の実質額は24億4,000万円となり、前年度比2.3%減額の緊縮型予算となり、財政健全化が図られているものと思います。

一般会計の増額は伊根中の全面改築工事で6億1,300万円大きな事業ですが、7割を過疎債で賄っています。住宅改修の町内業者への発注する住民に上限20万円を促す助成制度を補助金400万円で新設し、有害鳥獣対策で侵入防止柵を11カ所設置する事業に2,300万円、イノシシ解体処理施設建設費に793万3,000円、伊根地区に公衆トイレの建設費5,000万円、漁港保全新井本庄漁港の工事設計業務委託に6,000万円、路線バス利用へ運賃補助1,100万円、不燃ごみ処理民間委託事業に880万円、中学校統合によるスクールバス購入費1,000万円、予算可決後は速やかに着工していただきたい。

また、新規事業につきましては従来からの課題であります中学校の統合や鳥獣害対策に積極的に取り組まれていると評価するものであります。住宅改修制度につきましては下水道の接続率の向上や町内業者への経済効果を期待するものです。継続事業につきましては住民のニーズの高い路線バス利用者への運賃補助の継続と、適切な優先順位に基づき実施されているものと考えます。

今後につきましては、事業ごとの評価基準を明確化し財源の健全化はもとより限られた財源と人材の中、一層の創意工夫と柔軟な対応をお願いし、本年度予算に対し賛成討論といたします。

○副議長（奥野良一君） ほかに討論はございませんか。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） それでは、私も平成25年度一般会計予算案に賛成の立場で討論に参加いたします。

本予算は平成24年度対比5億5,500万円の増額で、22.2%増で平成12年度当初予算以来かと思いますが、久々の30億円を超える予算となっております。

町民支援にも力を入れた積極的予算だと思っております。

事業別に見ますと、地域力向上支援事業はまちづくりを推進しようとする団体にとって大変有意義な制度かと思っております。町内団体に十分な周知をいただいて、効果的な補助金となることを期待しています。

生き生きまちづくり応援事業は、新たに3年間延長となったもので、比較的自由に使える補助金として自治会にとっても便利なもので、全自治会で有効に活用されることを期待します。

住宅改修助成事業は、町長は、従来住宅は個人財産だと、そこに税金を投入することはいかなるものかというような問題もあるということをおっしゃられておられました。国土交通省住宅局住宅生産課の住宅振興室長の方が2009年の12月に意見交換会の中で答えていらっしゃいます。まず質問では、少なくない地方自治体で個人財産に対する公費の投入に否定的な考え方がありますがというふうに質問したのに対して、国土交通省は、住生活基本計画（全国計画）にも記載があるように、単に個人の私的財産と考えるのではないと、住宅は都市や町並みの重要な要素として環境に大きく影響を及ぼし社会性を有すると、従来個人資産に公費を投入しづらいという考えがあったが、今はこれが一般的だとは決して思わないと、こう答えていらっしゃいます。

また、日経連が2010年3月に発表した提言「住生活の向上につながる成長戦略を求める」の中で、住宅は人々が日々の生活を営み良好な町並みや地域コミュニティを形成するのに不可欠であり、個人資産にとどまらない社会的資産であるというふうに書かれてあります。

今、世論の流れが変わってきています。ですから、町長もこの流れを適切に判断をされ、今年度

導入されることを決断されたこと、この町長の英断に敬意を表します。1,000戸、2億円の支出を覚悟したと町長もおっしゃったように、10億円を超える地場の中小業者の仕事確保につながり、地域を本当に元気にするという点で町内他業者にも波及効果があり、大きく期待するところでございます。

農業分野では新規就農支援事業など若い農家が自立して伊根町農業の中心となってもらうことを期待し、さらに今後、空き農地がふえてくると予想される中で若い方々が張り合いを持って農業ができるような基盤の整備と支援の充実、協力農場プランの策定の支援など、今後も期待をしています。

有害鳥獣対策では、鳥獣の捕獲と追い払い、侵入防止柵設置の3点を効果的に実施されることが有害鳥獣対策の中心となることがまとめられてきました。さらにこの3点を深く追究することが今求められ、研究機関と連携しながら獣害の少ない安心して農業が営める環境づくりを進めていただきたいと思っております。

「命の里」事業では継続で筒川・本庄地区、昨年度より朝妻地区、本年度より伊根地区と取り組まれることになりました。それぞれ知恵を絞って地域の再生に取り組まれているところでありますが、基本的に3年で事業が終了をします。金の切れ目が縁の切れ目とならないように、本事業が終了しても地域の核として地域自治区や地域協議会的な組織として今後伊根町がこういう地域協議会に係る予算を措置できるような体制もぜひ検討いただきたいと思います。

教育予算では、伊根中学校改築事業で本年度1期工事6億円の予算計上となっています。何度も保護者や地域の方々と意見交換を重ねながら統合を決断し改築に至った経過もあります。この経過は大きく評価されるどころかと思っております。今後ともその経過を踏まえ、手を抜くことなく意見交換を重ねながらよりよい校舎建設と統合になることを期待しています。

昨今の経済情勢の悪化と雇用の縮小で町民の経済状況も不安定な様相が広がっている今日、町民との対話で町民の理解を求めながら小さな自治体のよさを生かして、小さくても元気で誇りのあるまちづくりを目指し、伊根町に生活する町民を大いに激励し、町民に未来への展望を与えて命と暮らしを守る立場で一層のご努力をいただきますことを期待しまして賛成の討論といたします。

以上です。

○副議長（奥野良一君） ほかに討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号 平成25年度伊根町一般会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第4 議案第2号

○副議長（奥野良一君） 日程第4、議案第2号 平成25年度伊根町国民健康保険特別会計予算を議題とし、これから討論を行います。

討論はございませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号 平成25年度伊根町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員でございます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第5 議案第3号

○副議長（奥野良一君） 日程第5、議案第3号 平成25年度伊根町簡易水道特別会計予算を議題とし、これから討論を行います。

討論はございませんか。

討論なしの声があります。これで討論を終わります。

これから議案第3号 平成25年度伊根町簡易水道特別会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本

案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第6 議案第4号

○副議長（奥野良一君） 日程第6、議案第4号 平成25年度伊根町下水道事業特別会計予算を議題とし、これから討論を行います。

討論はございませんか。

討論なしの声があります。これで討論を終わります。

これから議案第4号 平成25年度伊根町下水道事業特別会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第7 議案第5号

○副議長（奥野良一君） 日程第7、議案第5号 平成25年度伊根町財産区特別会計予算を議題とし、これから討論を行います。

討論はございませんか。

討論なしの声がございます。これで討論を終わります。

これから議案第5号 平成25年度伊根町財産区特別会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第8 議案第6号

○副議長（奥野良一君） 日程第8、議案第6号 平成25年度伊根町介護保険特別会計予算を議題とし、これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第6号 平成25年度伊根町介護保険特別会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第9 議案第7号

○副議長（奥野良一君） 日程第9、議案第7号 平成25年度伊根町訪問看護事業特別会計予算を議題とし、これから討論を行います。

討論はございませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第7号 平成25年度伊根町訪問看護事業特別会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第10 議案第8号

○副議長（奥野良一君） 日程第10、議案第8号 平成25年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、これから討論を行います。

討論はございませんか。

討論なしの声がございますが、これで討論を終わりたいと思います。

これから議案第8号 平成25年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第11 議案第27号

○副議長（奥野良一君） 日程第11、議案第27号 固定資産評価員の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。（上山富夫主幹退席）

○副議長（奥野良一君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第27号 固定資産評価員の選任について、平成25年3月31日をもって芦原誠評価員が辞任されることにより次の者を選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求めます。

伊根町字六万部129番地の1、上山富夫、昭和38年1月3日生まれでございます。

人事案件のため担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○副議長（奥野良一君） お諮りをします。

本件は人事案件でありますので、討論を省略し直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（奥野良一君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第27号 固定資産評価員の選任についてを採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意されました。（上山富夫主幹着席）

#### ◎ 日程第12 意見書案第1号

○副議長（奥野良一君） 日程第12、意見書案第1号 日本海国土軸の形成に関する意見書の提出についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 日本海国土軸の形成に向けての趣旨説明をいたしたいと思っております。

本格的な人口減少、高齢化時代の到来とともに投資余力の大幅な減少が見込まれる中で、依然として地方圏の国土基盤の整備水準には格差があり、多軸型国土を形成し国土の均等ある発展を図ることが急用な課題となっているところであります。

日本海沿岸地域は豊かな自然や固有の文化、すぐれた人的資源などに恵まれ、さらに無限の魅力を秘めた日本海を擁するなど極めて高い可能性を有している。

また、我が国と対岸諸国との環日本海交流、環黄海交流も活発化してきており、日本海沿岸地域の発展、ポテンシャルはさらに高まってきたところである。

さらに、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震などを教訓として災害に強い国土構造の構築が求められてきております。

このような背景のもと、新しい国土軸として日本海国土軸の早期実現のためには高速道路や新幹線等の交通基盤をはじめとする社会資本の整備を地方圏において先行的かつ重点的に実施していくことが必要であろうかというところから、趣旨説明とさせていただきます。

○副議長（奥野良一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 1点だけお伺いをいたします。

国土の強靱化ということが8行目に書かれておるんですが、今、東北の被災地では鋭意復興に向けて行われておりますが、その被災地で復興工事の公共事業に際しまして入札をしても参加が成立しないというケースが結構あるようでございます。仙台市で49%、宮城県で38%に達しているというデータもございまして。この原因は、復興工事の人材不足と資材不足というふうに言われております。強靱化といって、全国でこういう急激に公共工事をふやすことは、さらにその復興がおくれることが懸念をされると思うんですけれども、そこらの点についてどういうふうにご検討おられますか。

○副議長（奥野良一君） 2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） もちろん、復興に向けて取り組むことが最優先だと私も考えております。今、東日本の津波だとかそういう日本の災害に強い国をつくるために、また東南海地震ということ

も今テレビ等では言われております。そういったところで日本海に面した部分というんですか、きょうまでは一極集中型の軸であったんですけども、やっぱり多軸構成は必要ではないかと。公共工事がおくれてくるというんですかね、おくれてくることも懸念するところではありますが、やっぱりこういった部分も進めていきたいというところからこの意見書を出させていただいております。

○副議長（奥野良一君） ほかに質疑はございませんか。質疑がないようでございますが、質疑を終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（奥野良一君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言者を許します。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 私は、この日本海国土軸の形成に関する意見書に反対の立場で討論に参加をします。大震災、原発災害から2年が過ぎました。被災地では復興に向けての懸命の努力が続けられていますが、生活と生業の再建は遅々として進んでいません。原発事故は冷温停止の状態にあっても廃炉を含めた終息の見通しも立たず、被災地に住民が戻り暮らし続けていける地域として復興できるのかどうか、今まさに重大な岐路を迎えています。

今、最優先しなければいけないのは被災地の復興と耐震化対策や中央自動車道の笹子トンネル崩落事故のような老朽化対策など既存社会資本の維持管理、更新ではないでしょうか。今、1960年代に建設をされた首都高速や東海道新幹線などの老朽化が注目をされています。維持管理更新費は今後50年間を見ても数百兆円は必要だと言われております。耐用年数が迫ったコンクリート構造物などが急増し、施設の維持更新費用がかさむからであります。国交省所管の施設の更新費だけでも190兆円、維持管理費を含めると360兆円に上ると試算をされています。ほかに、水道施設は今後40年間におよそ39兆円、公立小中学校は今後30年間に約30兆円から38兆円の更新費がかかると試算をされています。

こうした維持更新費用を低減する長寿命化対策などを急ぐ必要がありますが、それでも膨大な額に上ることは避けられません。そのため、公共事業政策は財界、大手ゼネコンなどの国際競争力強化を軸にした産業政策や大型開発依存型の地方活性化策から国民の命、安全、暮らしを守り、地域経済再生に役立つ方向へ根本的な転換を図る必要がございます。

東日本大震災被災地の復興や防災対策、道路や鉄道幹線の代替網などインフラ整備が注目をされています。三陸の高速道路が津波を防いだことや、東北新幹線の復旧が早かったことなどから、これを錦の御旗に、高速道路網や整備新幹線の整備などを正当化しようとしています。防災や減災に向けたインフラ整備は必要ですが、それはより生活に身近なところから整備を進めるべきであります。災害時に車が混雑し避難することができないというような生活道路をなくすこと、こういう生活道路の整備こそ今必要なのではないでしょうか。

巨額の費用を投じて防災に本当に役立つのかも疑問もある高速道路や新幹線整備を優先する必要はありません。防災、減災対策を理由にすれば何でもいいというものでもありません。国民の命、安全を守るための身近な防災、減災対策事業を優先すべきだと考えます。

私は、交通機関の高速化に反対するものでもありません。鳥取までの自動車道、悪くありません。早く現地に到着して便利であります。公共事業、悪という立場もとりません。

しかし、公共事業政策で大事なものは国民の命、安全、暮らしに必要な事業は何か、何を優先すべきかを見定めることです。緊急性、採算性、社会情勢、財政力、こういったものを全て考えた上でやるべきことは何かを判断するのが政治の仕事だと考えます。

また、それが議会の役割ではないでしょうか。この意見書は、防災に名をかりた破綻済みの大型公共工事の復活につながるものであることを述べて反対の討論といたします。

以上です。

○副議長（奥野良一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） それでは、政風会を代表しまして本意見書に賛成の立場で討論に参加いたします。

先ほどもなかなか大谷議員の納得せざるを得ないような反対討論でありましたが、基本的に見解の相違という部分が根本にあるのではないかなという立場で討論に参加させていただきます。

これまでなかなか進まなかった日本海国土軸の形成につきましては、自民党政権時代も含めこれまでの複雑な情勢の中、決して民主党政権時代の「コンクリートから人へ」と言っていた時期だけが原因で低迷していたのではないというのが私の正直な感想であります。

しかし、あの想定外と言われた未曾有の被害をもたらした東日本大震災は我が国のこれまでの防災意識を根底から覆しました。その後、近い将来起こると予測される首都直下型地震、南海トラフ巨大地震などに備えるためにも事前防災を重視した国土の強靱化は必要なことであります。

今後、南海トラフ巨大地震の予測にあるように、太平洋側で大規模な災害が発生すれば道路だけでなく鉄道も視野に入れた安全かつ円滑な避難ルート、輸送ルートの確保、太平洋側の首都機能のバックアップなど交通網整備等さまざまな交通基盤整備が必要となります。

また、災害といっても自然災害ばかりが災害ではございません。昨今の北朝鮮によるミサイル発射や核実験、拡大の一途にある中国からの大気汚染、今後、韓国を含めたこれらの国が日本の安全基準から大きく逸脱した数十基の予定されている原発建設が完成し、これが運用されることになれば我が国はどのような危機管理意識を持つべきでしょうか。

先ほどの反対討論にもありましたように賛否両論はありますでしょうが、多くの方は原子力災害を想定し鉄道道路を含めた安全かつ円滑な避難、輸送ルートを求めることと考えられます。

これら日本海側の国土づくり形成に着手していくことは、これまで放置された耐用年数を迎えるつある既存のインフラ老朽化という将来の問題解消にもつながるかと思えます。

これらのインフラ整備を伴った社会資本基盤整備を充実させるためには、厳しい財政情勢の中での大型公共事業ということにもなるでしょう。そんなお金があるなら社会福祉の充実に力を注げという声もわからなくはありません。

しかし、これらは忘れたころにやってきた大災害の教訓に基づいて行われていることで、我々の祖先も諦めずに繰り返して歩んできた道であると思っております。すなわち、次世代の子孫のための安全対策でもあり、次世代に回すツケでも負担でもございません。過去に体験した災害の教訓とともに受け継いでいく事前防災策であります。

加えて、この取り組みにより疲弊している地域経済の中長期的な発展を呼び水として新たな雇用施策を生み出すことも可能ではないでしょうか。これまで無駄と言われていた公共事業の多くを廃止または中止し、小さくなった財政基盤の中から各分野に少しずつ均等に分配しやりくりしようとしていた政策から被災地復興を最優先としながらも将来を見据えた事前防災策をもって新たな雇用による富と利益を生み出す経済成長によって諸問題を解決していく政策にシフトしつつあります。

以上の観点から、今後の我が国北部地域にとっても欠かすことのできない政策であると思ひ、同僚各位の賛同を切望し、私の賛成討論といたします。

○副議長（奥野良一君） ほかに討論はございませんか。討論がないようですので、これで討論を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（奥野良一君） 異議なしと認めます。

これから意見書案第1号 日本海国土軸の形成に関する意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

本町議会の名において、衆議院議長ほか関係大臣宛て、本意見書を提出いたします。

### ◎ 日程第13 閉会中の継続審査（調査）申出書

○副議長（奥野良一君） 日程第13、閉会中の継続審査（調査）申出書についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、総務委員長、産業建設委員長及び議会運営委員長から、伊根町会議規則第74条の規定により、閉会中の継続審査（調査）申出書が提出されました。

お諮りをします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（奥野良一君） 異議なしと認めます。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審



査（調査）とすることに決定をしました。

◎ 閉 会

○副議長（奥野良一君） これで本日の日程は全部終了しました。  
会議を閉じます。

平成25年第1回伊根町議会定例会を閉会します。

閉会 12時25分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

伊根町議会副議長

署 名 議 員

署 名 議 員